

がん患者の皆さまへ

ウィッグ・乳房補整具の購入費用の一部を助成します

～がん患者の就労や社会参加を応援するために～

小浜市では、がん患者の皆様の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものとなるように、ウィッグ（かつら）や補整具の購入費用の一部を助成します

助成を受けることができる方

下記のすべてに該当する方

- ・小浜市に住所を有する方
- ・がん治療を受けている、または受けていた方
- ・市税の滞納がない方
- ・過去に県および他の地方公共団体から補整具購入費用の助成を受けていない方

購入してから1年以内に申請した購入費用を助成

助成金額

上限 10,000円（補助率 1/2）

- ・購入金額の 1/2 を助成します。（上限 10,000 円）
- ・複数の補整具の購入費を併せて申請できます。
- ・申請は助成対象者につき、1人1回限りです。



申請方法

小浜市がん患者アピアランスサポート事業助成金交付申請書兼請求書 に必要事項を記入し、下記の書類を添えて、小浜市健康管理センターへ郵送またはご持参ください。ご家族がご持参頂いても結構です。

<必要な書類>

- 小浜市がん患者アピアランスサポート事業助成金交付申請書兼請求書
（市のホームページからダウンロードできます）
- 補整具などを購入したことが分かる領収書など（コピー可）
（助成対象者の氏名、購入日、品名、金額、購入先の名称及び住所の記載があるもの）
- がん治療を受けていることを証明する書類（コピー可）

例：お薬手帳、診療明細書、手術同意書、治療方針計画書、診断書等

※抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるものとしてください

- 通帳の写し

Q & A

質 問	回 答
助成してもらえらる回数は何回ですか	1人当たり1回に限ります。 ※助成を受けた後に、異なる補整具を購入した場合でも、再度申請することはできません。
助成対象となる補助具は、1人1つに限られますか	購入される個数は問いません。複数購入されたものをまとめて1回で申請することは可能です。ただし、上限1万円までの補助となります。
どんな物が補助対象になりますか	ウィッグ（かつら）、ウィッグ装着時に必要な頭皮保護用ネット、帽子、補整下着等の胸部補整具等です。既製品だけでなく、材料を購入して帽子などを作成する場合の材料費も対象となります。
異なるがんになった場合や再発の場合には、再度申請できますか	再発・転移など異なるがんにかかった場合でも、 <u>再度の申請はできません。</u>
購入日に制限はありますか	<u>購入から1年以内に申請された補整具が対象となります。</u>
治療を受けたのは3年前ですが、助成対象になりますか	治療を受けられた日は問いません。現在、治療に伴う症状があり、1年以内に購入されたものが対象です。

脱毛などへの対応や日常生活についての相談、情報提供を行っています

下記のがん診療連携拠点病院「がん相談支援センター」にお問い合わせください
(ご相談日時：月～金(祝日除く) 8:30～17:00)

福井県立病院	福井市四ツ井2丁目8-1	0776-54-5151 (代表)
福井大学医学部付属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	0776-61-3111 (代表)
福井県済生会病院	福井市和田中町船橋7-1	0776-28-1212 (直通)
福井赤十字病院	福井市月見2丁目4-1	0776-36-3673 (直通)
独立行政法人国立病院機構 敦賀医療センター	敦賀市桜ヶ丘町33-1	0770-25-1600 (代表)

【申請窓口および問い合わせ先】

小浜市健康管理センター

〒917-0075 小浜市南川町4-31 (☎: 0770-52-2222 FAX: 0770-53-3480)